

1. 目的等

(1) 目的

地域住民の方々が、身近に生涯スポーツを楽しむことができるよう、矢田部ふれあい館の旧ゲートボール場用地を新たにグラウンド・ゴルフ場として整備いたします。完成後は、多くの方々にご利用いただき、世代を超えて幅広くコミュニケーションを図ることができるよう、取り組んでまいります。

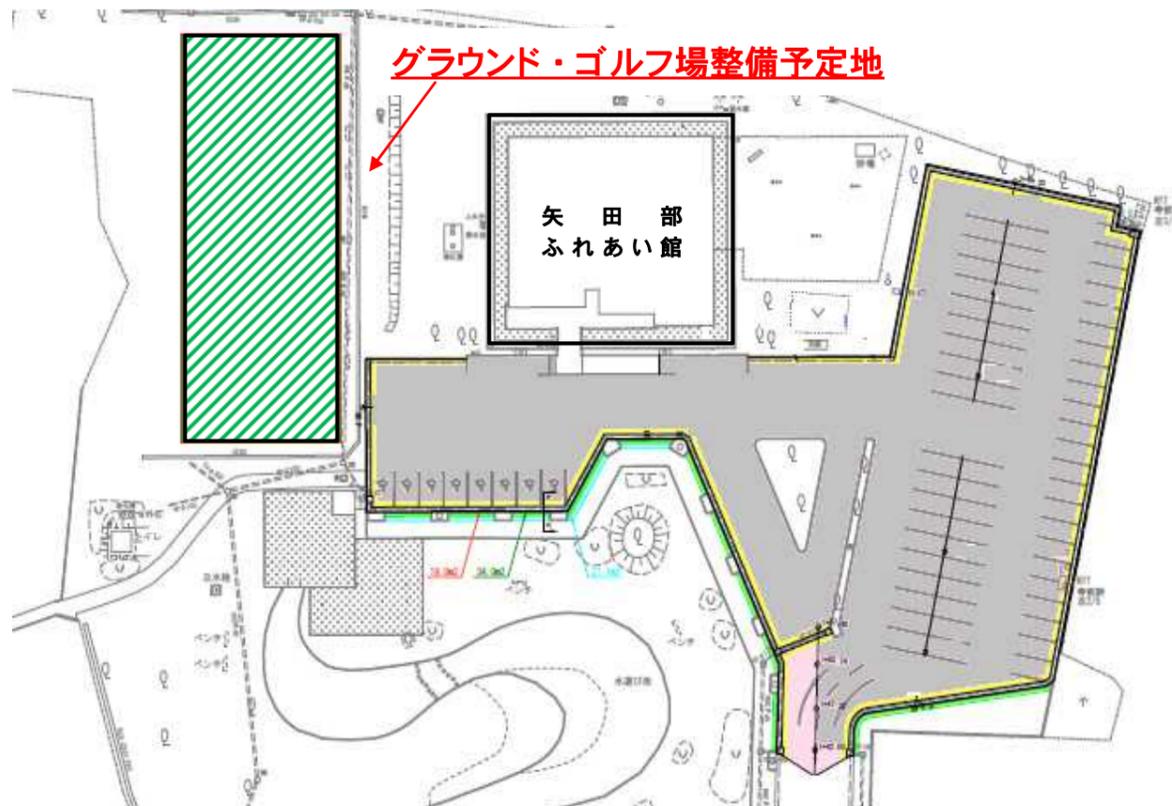


(2) 整備予定地

整備予定地は、右図の場所にあり、矢田部ふれあい館敷地内となります。

所在：神栖市矢田部6515番地

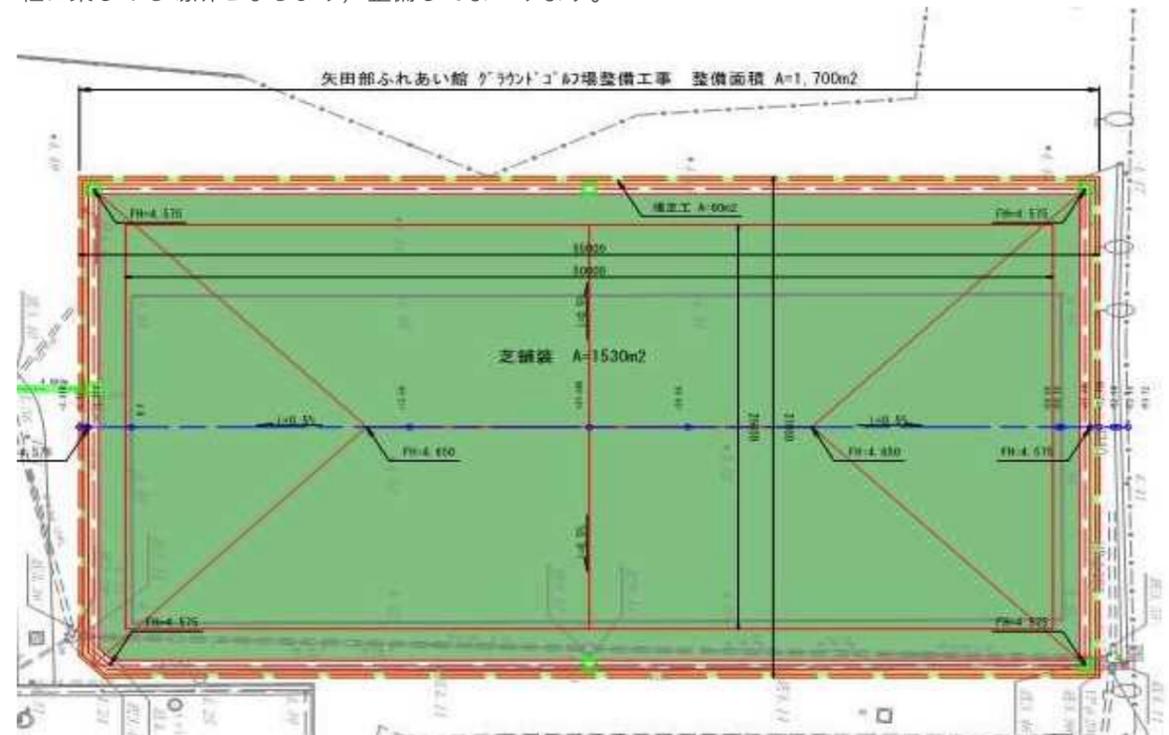
※詳細な位置図は、下記のとおりです。



2. 整備内容

整備内容は、面積が1,530㎡の天然芝のグラウンド・ゴルフ場となります。ホール数は、公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会の標準である、8ホールを設置することができます。

グラウンド・ゴルフは個人競技であり、プレイ人数やコースに制限はなく、専用のクラブ・ボール・ホールポスト・スタートマットを使用し、スタートマットから打ち、ホールポストに入るまでの打数を競います。また、ルールが簡単で誰でも楽しむことができ、日常的に行うことにより、心身の健康が維持され、健康寿命の延伸につながることを期待されることから、地域住民の方々が、グラウンド・ゴルフを手軽に楽しめる場所となるよう、整備してまいります。



3. 概算費用・事業スケジュール

整備工事は、令和3年3月末に終了する予定です。運用開始は、芝の養生期間が約3ヶ月ほど必要となるため、令和3年7月頃からの予定となります。

概算費用

設計監理委託料	2,486千円
整備工事費	24,354千円

※当初予算額となります。

事業スケジュール

令和2年度	令和3年度
<p>実施設計</p> <p>入札・契約</p> <p>工事期間</p>	<p>芝養生期間</p> <p>運用開始</p>